

## 第4回札幌市介護保険事業計画推進委員会（第7期）議事要旨

日 時：令和元年10月17日（木）午後3時～午後5時

場 所：TKP札幌駅カンファレンスセンター

カンファレンスルーム3C

### I 出席者

#### 1 委員

永田委員長、池田副委員長、平野委員、太田委員、濱松委員、大森委員、加藤（敏）委員、星野委員、菅原委員、紙谷委員、小林委員、光崎委員、中路委員、加藤（浩）委員、斎野委員、高田委員、田島委員、日沖委員、増田委員、吉田委員

#### 2 事務局

佐々木高齢保健福祉部長、石川地域包括ケア推進担当部長、足立高齢福祉課長、吉田介護保険課長、關認知症支援・介護予防担当課長、桐越事業指導担当課長、二見企画係長、柏尾高齢福祉係長、藤谷生きがい支援担当係長、久富管理係長、田中給付・認定係長、太田企画調整担当係長、上野認知症支援担当係長、安宅事業者指定担当係長、石垣施設指導係長、滝田施設整備担当係長

### II 議事次第

#### 1 開会

#### 2 議事

- (1) 市民、事業者を対象としたアンケートの実施について
- (2) 第7期札幌市介護保険事業計画の進捗状況について
- (3) 「セカナビ札幌2019」について
- (4) 地域密着型サービス事業者の指定状況について

#### 3 閉会

### III 議事

#### 1 開会

- (1) 吉田介護保険課長から委員の出席状況について報告及び配付資料の確認

#### 2 議事

- (1) 第7期札幌市介護保険事業計画の進捗状況について

○永田委員長 それでは、議事に入ります。

まず、議事（１）市民、事業者を対象としたアンケートの実施についてです。

このアンケートの実施につきましては、前回の推進委員会で市民調査部会と事業者調査部会を設けまして、それぞれの部会で調査の項目等を検討いただきました。

皆様には、大変お手数をおかけしたことと思います。委員長としてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、最初に、市民対象調査についてということで、市民調査部会での検討結果を池田部会長からご報告いただいた後に、事務局からアンケートの内容について、説明をお願いしたいと思います。

ご意見、ご質問は、事務局の説明が終わりましてからお伺いしたいと思います。

それでは、池田部会長、お願いいたします。

○池田副委員長 それでは、私から、市民、事業者の対象調査について報告させていただきます。

市民調査部会は、８月８日と９月１２日の２回開催いたしました。

調査項目は、説明資料１と２、調査票案は、お手元の別冊資料の調査評のうち、１と２になります。

まず、高齢社会に関する意識調査について、資料１に沿ってご説明します。

こちらの調査は、４０歳以上の方と６５歳以上の方のみ向けの設問に分かれています。

３年前に実施した調査をベースとしつつ、今回より、国が示す介護予防・日常圏域ニーズ調査の必須設問を盛り込んでおり、従来からある設問のうち、ニーズ調査に類似の設問はニーズ調査の設問に合わせて作成してあります。

調査項目ですが、年齢や居住区といった基本的事項のほか、世帯の状況、住まい、地域での活動、心身の状況、日常生活、その他保健福祉施策などとなっております。

部会での主な議論ですが、まず、問１－３の年齢ですけれども、昨今、年齢を重ねて、長くご存命の方もいらっしゃるということで、その区分を９０歳以上もふやしてはどうかということで、その選択肢を追加しています。

具体的には、別冊資料の調査票をごらんいただければと思います。

また、問４ですけれども、心身の状況についてというところで、フレイルという言葉、また、その認知度を入れたらどうかという意見がありましたが、こちらは詳しい説明が必要であろうということで、今回は見送っています。

次に、問５の保健福祉施策のところすけれども、体を清潔に保っているかどうかというところも加えたらどうかという意見がありまして、問５－２５に身体を清潔に保てるか、というような項目を追加しました。

次に、問６の介護保険について、６－２の介護保険料の負担感についてですが、

負担感がより明確に把握できる選択肢に修正をしてあります。その負担のレベルがしっかり反映されるような選択肢に変えさせていただきました。

同様に、ほかの設問でも、内容や選択肢がわかりづらいという意見がありまして、表現をわかりやすくするなどの工夫をしております。

続きまして、要介護（支援）認定者意向調査についてご説明します。

資料2に沿ってご説明します。3ページになります。

こちら、3年前に実施した調査をベースとしつつ、今回より国が示す在宅介護実態調査の必須設問を盛り込み、従来からある設問のうち、国の調査に類似する設問は、国の調査の表現に合わせています。

調査内容ですが、基本的事項のほか、介護保険とのかかわり、介護サービスの利用状況、介護サービス未利用の方の状況、今後の暮らし方・負担感、家族介護者の状況などとなっております。

部会の議論では、特に、問3-3の(1)通所介護の利用メニューというところですが、筋力トレーニングや体操といった選択、体を使うという運動の項目が複数ありましたので、それを整理、集約しております。

問5-1、今後、介護度が重くなった場合などにどこで暮らしたいかという問いです。

近年、介護医療院という新しい区分ができていますけれども、その説明が必要ではないかという意見がありまして、欄外に注釈を加えております。

詳細は、別冊をごらんください。

調査票の別紙ということで、施設の説明も別途設けてあるのですけれども、よりわかりやすいようにということで、欄外に加えてあります。

問6-4、介護してくれる方の状況についての主な家族介護者の年齢ですが、先ほどと同様、年齢区分を90歳以上も含めて追加しております。

その他、設問がわかりづらいという意見があったところに関しましては、わかりやすくなるように修正しています。

市民調部会からの報告は以上となります。

○事務局（吉田介護保険課長） それでは、事務局からご説明させていただきます。

市民対象の調査内容につきまして、調査票に沿ってご説明を申し上げます。

まず、40歳以上の方を対象とした高齢社会に関する意識調査の調査項目につきまして、ご説明をさせていただきます。

別冊の調査票1に基づき、簡単にご説明をさせていただきます。

2ページと3ページの基本的事項についてでございますけれども、性別や年齢、生活の場所、就労状況等をお聞きします。

施設入所者は、問1-4以降は、6介護保険の設問、17ページまで回答を不要といたします。

今回から、より細かい単位での分析が行えるよう、担当の地域包括支援センターを尋ねる設問を最初に加えております。

なお、今回の資料ではご用意しておりませんが、地区がおわかりにならない方のために、地区の一覧を同封する予定でございます。

4 ページからの世帯の状況・生活場所についてでございますが、ここでは世帯の家族構成や現在の住まいの満足度、体が弱った後はどこで生活したいかなどをお聞きし、世帯状況や将来の住まいに対する意向などを把握します。

なお、問2-3の高齢者が住みなれた地域で暮らし続ける環境が整っていると思うかにつきましては、過去の調査から経年比較してきておりまして、今回も経年での比較を考えております。

また、今後の生活場所については、現在のお住まいとのクロス集計により、住まい別の住みかえ意向の把握を考えております。

6 ページからの地域での活動については、65歳以上の方を対象に、国のニーズ調査の設問を用い、地域での活動状況や参加の意向を把握いたします。

8 ページからの心身の状況については、主観的健康感や通院の状況、かかりつけ医等の有無等をお聞きし、健康状態や医療の実態などを把握します。

なお、問4-11の認定状況で事業対象者を加えております。

11 ページからの生活状況についてですが、ここでは65歳以上の方を対象に、栄養状態から日常生活の自立度、経済的ゆとり、体調を崩したときに世話をしてくれる人の有無などを把握いたします。

続きまして、17 ページからの介護保険については、施設入所者にもご回答いただき、問6-5サービスと介護保険料の考え方以降は、40歳から64歳までの方にも回答していただきます。ここでは、介護保険料段階や負担感などをお聞きし、保険料負担に関する意識を把握いたします。

また、年金天引き以外の方の介護保険料の納付方法について、今後の検討材料とするため、ニーズを把握いたします。

19 ページからは、その他といたしまして、保健福祉サービスの認知度、不安に思うこと、情報の入手先、札幌市の取り組みの評価、困ったときの相談先、認知症や高齢者虐待の状況を把握したいと考えております。

最後の25 ページの自由記載では、保健・福祉サービスや介護保険制度などの高齢者施策全般についてのご意見、ご要望を記載していただきます。

40歳以上の方を対象とした高齢社会に関する意識調査についての説明は以上でございますが、今後、国の介護予防・日常圏域ニーズ調査の項目が示される予定でありますことから、国の設問に応じた修正が入る可能性があることをご了承いただきたいと思っております。

続きまして、要介護（支援）認定者意向調査についてご説明をいたします。

こちらの調査では、国の在宅介護実態調査の項目を盛り込む形となっております。それぞれの設問について、別冊調査票2に基づき簡単にご説明いたします。

2ページから4ページ上段までの1、基本的事項については、性別や要介護度、生活の場所などをお聞きし、要介護者の生活状態などを把握いたします。

なお、問1－8では、介護保険施設に入所していると回答した方については、アンケートは終了となります。

4ページ下段から5ページまでの2、介護保険との関わりについては、要介護認定を受けたきっかけなどをお聞きし、介護の状況を把握します。

問2－4では、介護サービスの利用状況を確認し、以降は介護サービスを利用者と未利用者として設問を変えます。

介護サービス利用者については、6ページから10ページまで、3、介護（予防）サービスの利用状況について回答していただきます。ここでは、利用している介護サービスに対する満足度や利用料の負担感、サービス利用による生活の変化などについてお聞きし、介護サービスに対する利用者の評価やサービス利用による効果などを把握したいと考えております。

11ページと12ページの4、介護（予防）サービスの未利用者の状況については、介護（予防）サービスの利用経験や利用していない理由などをお聞きし、介護サービス未利用者の状況を把握したいと考えております。

13ページの5、今後の暮らし方・経済状況等については、再び介護サービス利用者・未利用者ともに共通の設問になります。

ここでは、介護度が重くなったときにどこで過ごしたいか、介護保険料に対する市民意識などを把握いたします。

15ページからの6、介護してくれる方の状況については、主な介護者の続柄について回答していただきます。

主な介護者をご家族の場合、介護者の性別、年齢や介護の頻度、介護の負担感、離職状況、介護者支援として重要なこと、離職したことなどをお聞きし、介護者の状況や介護者支援のニーズなどを把握したいと考えております。

最後に、19ページの8自由記載では、介護保険全般に関するご意見等をお伺いしております。

要介護（支援）認定者意向調査についての説明は以上でございます。

○永田委員長 ありがとうございます。

それでは、市民調査部会でご検討いただきました高齢社会に関する意識調査と要介護（支援）認定者意向調査につきまして、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

○菅原委員 訪問看護をしている菅原と申します。

要介護者とか予防の方ですが、訪問していて、介護保険証が届いても、どこに行

ったかわからないような方々が結構多くて、このアンケートに介護を受けている方がどこまで答えられるのか、非常に疑問というか、きちんと書いて送ることができるのかとと思っている部分があります。家族がいても、“認認介護”という方も多いので、どの辺までできたらいいというふうに考えているのか、お伺いします。

○永田委員長 かがみの部分に、家族の方に回答をお願いしますというところもあるのですが、これまでの調査のときに、例えば、訪問介護のヘルパーさんがかわりに回答してもよいというお話が出たことがあったと思うのですが、事務局からいかがでしょうか。

○事務局（吉田介護保険課長） ご家族以外の方で、ホームヘルパーの方が回答されるということも構いません。大丈夫です。

○永田委員長 それは、どこかに記入したほうがよろしいでしょうか。

○菅原委員 アンケートそのものがお家に届いていてもわからないというか、なくなるケースが非常に多いのではないかと考えています。

○永田委員長 そういたしますと、介護保険サービスを利用されている方の場合には、サービス提供事業者も、こういった調査が行われているということを周知していただかないと困るということになると思うのですが、そういうことは可能でしょうか。

○事務局（吉田介護保険課長） アンケートにつきましては、可能な限りご回答いただくということにしておりますけれども、前は5割を若干超えるパーセントでご回答いただいているところがございます。

○永田委員長 そこまでは、その事業所に周知というところまで至らなくてよろしいのではないかと考えて、回収率そのくらいの目途があればということで、現状ということでよろしいですか。

皆さん、いかがでしょうか。

菅原委員、いかがですか。

○菅原委員 50%ですね。わかりました。

実際に私たちが訪問に行っていて、介護保険証が届く時期になって、毎回、ヘルパーさんに物が届いていないかどうかを確認してもらったりというお家が結構多くて、50%いけばいいかなと思っています。

○永田委員長 ありがとうございます。

回収率の動向を見ながら、もし減少していくようであれば、また別な方法を考えなければいけないです。なくてはいけないことかと思いますので、今回はこの形で進めていくということでご了承いただけますか。よろしいでしょうか。

そのほかに、ご意見ございませんか。

○事務局（石川地域包括ケア推進担当部長） 地域包括ケア推進担当部長の石川でございます。

できるだけ、要介護の方、お一人暮らしの方、また、そういった方についてもできるだけ回答していただけるように、広く周知できる方法を検討させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○永田委員長 そうしましたら、ちょっとその部分について、何らかの方策が反映されるかもしれないけれども、具体的な調査項目の内容につきましては、この形で進めていくということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○永田委員長 では、ご承認いただきましたので、この内容で実施いただきたいと思います。

次に、事業者対象調査につきまして、事業者調査部会での検討結果を私から報告をいたしました後に、事務局から内容につきまして説明をお願いしたいと思います。

ご意見、ご質問は、事務局の説明が終わりましたら、お伺いしたいと思います。

それでは、事業者調査部会からの報告でございますが、事業者調査部会は、8月6日と27日の2回開催をいたしました。

調査項目は、説明資料の3、横にして見る部分です。調査票案は、お手元の別冊調査評の3になります。

内容は、3年前の調査をベースに検討しておりますが、事業者の種類ごとに調査票が異なっておりますので、このように分量がとても多くなっております。

それでは、説明資料3をごらんください。

提供しているサービスの種類によりまして設問項目が異なるため、それぞれの事業者に回答していただく項目を一覧にして、該当するところに丸が入っているという形になっております。

例えば、一番左端の縦の欄です。1事業所の概要の中の一番下の特定事業所加算のところをごらんいただきましたら、居宅介護支援事業所のみ丸がついているということで、それは、居宅介護支援事業所に限って調査を行っているというようにごらんいただくとよいかと思っております。

法人に対しましては、一番右端になりますが、外国人材に関する設問を新たに追加しております。この裏面の一番下になるかと思っております。

一番下に、外国人介護人材についてということでございます。

またちょっと戻りますが、部会では、2のサービス提供状況の中で、看取りに対する各事業所の傾向をつかむために、看取り体制に関する設問を追加いたしました。2のサービス提供状況等の下の方に当たる部分でございます。

また、介護サービス対象外ではあるが、要望の多いことが実態として、今回挙げていた中にも、ほかにもあるのではないかというご意見がありまして、前回の調査で多かった、多く回答されたものを今回の選択肢に追加しております。これは、別冊資料のその大きな束の方の2ページの右下になります。ここの設問の中に、介護

サービスの対象外ではあるが、利用者からの要望が多いことで、これまで多かった項目をここに加えております。

3の事業所運営につきましては、これまでの設問に加えまして、昨年発生いたしました地震を踏まえまして、地震の際に実際に困ったことを聞いてはどうかというご意見がありまして、設問を追加しました。

続きまして、同じページの4の職員への対応の設問ですが、職員の採用方法を把握したいとのご意見がありまして、設問を追加しておりますが、これは具体的には、調査票の方をごらんいただきまして、5ページの左側の中段に当たりますが、職員を募集するに当たり、効果があった方法は何かということ、具体的にどのような採用方法をとって、どのようなことが効果あったのかといった設問を追加しております。

また、職員の離職理由に関する設問の、労働環境という選択肢がございましたが、それが不明確ではないかというご意見がありまして、休暇を取りにくいという表現、そういった選択肢に修正をいたしました。

事業者対象調査についての部会からの報告は以上でございます。

事務局からお願いいたします。

**○事務局（桐越事業指導担当課長）** 続きまして、事務局から内容についてご説明させていただきます。事業指導担当課長の桐越でございます。よろしくお願いたします。

別冊調査評の3をごらんいただきたいと思っております。

事業者対象調査票でございますけれども、この調査につきましては、事業所種別ごとの調査票と法人・団体宛での調査票に分かれておりまして、各サービス種別におおむね7ページから9ページ程度の構成となっております。

調査項目につきましては、全てのサービス種別に共通してお聞きしているもの、それから、サービス種別ごとに個別にお聞きしているものに分けられます。

共通の設問につきましては、別冊調査票3の1ページからの、訪問介護事業者調査票を代表として取り扱い、ご確認をいただきながら説明したいと考えております。

また、種別ごとに独自の質問をしているものにつきましては、それぞれの調査票でご説明、ご確認をいただくことにしたいと思います。

最初に、1ページをごらんください。

訪問介護事業者調査の調査票でございます。

問1でございますけれども、事業所の概要についてお聞きしております。

経営形態や所在地、サービス提供区域、併設しているサービスなどを確認する設問となっております。

次に、右側の2ページですけれども、問2ではサービスの提供状況等をお聞きしております。



訪問介護では、サービス提供回数、時間数、介護サービス外で要望が多いサービスを質問しておりますけれども、この設問はサービス種別ごとに異なる内容となっております。

次に、裏の3ページをごらんください。

こちらの問3では、事業所の運営についてお聞きしております。事業所運営に関する問題点やサービス向上の取り組みをお聞きしております。

右側の(5)から(7)では、災害時の対応状況をお聞きしております。(7)では、昨年ありました地震が発生した際の経験をお聞きしているところでございます。

続きまして、次の5ページをごらんください。

問4ですが、職員への対応を確認する設問となっております。

(1)では、採用状況と定着状況をお聞きしております。新たに②としまして、効果的な採用方法をお聞きしているところです。

また、③では、常勤換算数の職員数を把握して、職員の必要数を回答いただくことで人員基準だけでは見えてこない介護人材の不足感を確認できる構成としております。

下の(2)では、職員の離職理由をお聞きしております。

部会長からのご報告にもありましたとおり、答えやすいように労働環境に関する選択肢を追加しております。

右側6ページの(3)以降は、職員への配慮、あるいは研修体制等を確認する設問となっております。

続いて、9ページをお開きいただきたいと思います。

ここからは、共通項目以外の設問につきまして、まずは訪問看護事業者調査票から説明をさせていただきたいと思います。

右側の10ページですが、問2のサービス提供状況についてです。(4)から(6)ですが、こちらはターミナルケアに関する設問となっております。

この設問につきましては、このほかに、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型共同生活介護、看護小規模多機能型居宅介護、介護保険3施設についても同じような設問を用意しているほか、新たに今回から居宅介護支援事業所にもターミナルケアに関する設問を設けております。

続きまして、33ページをお開きいただきたいと思います。

ここでは、通所介護・通所リハビリテーション・地域密着型通所介護事業者を対象にした調査票となります。

裏に参りまして、35ページです。

問2サービスの提供状況の(3)をごらんください。

サービス提供メニューをお聞きする内容となっております。

1番から4番までの食事、おやつ、入浴、送迎の項目、それから、13番の生活相談の項目を設けることで、短時間型のリハビリ特化型サービスの提供メニューも確認できるようにしております。

また、この設問は、認知症対応型通所介護の調査票にも、同じ設問を追加で用意しております。

続きまして、ちょっと飛びますが、52ページをお開きいただきたいと思います。

居宅介護支援事業者の調査票となります。問2の(2)から(4)までですが、ここでは、さきに申し上げましたとおり、新たにターミナルケアに関する設問を追加しております。

次に、57ページをお開きください。

居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所につきましては、ケアマネージャーがサービス調整を行う際に、事業所の過不足状況を確認する機会があると考えておりますので、問5の(1)で事業所の過不足について設問を用意しております。

続きまして、また飛びますが、124ページをごらんいただきたいと思います。

ここでは、介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設の調査票となっております。

問2ですけれども、サービスの提供状況についての設問ですが、入所者の状況及び入所前、退所後の状況について把握したいと考えております。

この設問につきましては、介護老人保健施設と介護療養型医療施設、介護医療院の調査票でも同様にお聞きしているところです。

続きまして、173ページをごらんいただきたいと思います。

設置法人・団体に対する調査票となっております。

178ページをごらんください。ここの(7)として、外国人人材に関する項目を追加しているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

**○永田委員長** ありがとうございます。

それでは、事業者調査部会で検討しました介護保険サービス提供事業者調査につきまして、ご意見、ご質問等をお願いしたいと思います。

**○菅原委員** 訪問看護について、あと何回、あと何時間いけますかという質問がいろいろな調査で入ってくるのですけれども、非常に答えにくいというのは変な言い方ですけれども、医療の方でも30分から90分まで時間だとか、それとか入院したから、空いたから入れるだとか、職員数に対して何名ぐらいの訪問を行っているだとか、というような形で、ほかのデーサービスは上限の人数があるのですけれども、訪問は頼まれて、どうしても行ってくださいといったら詰めて行くことも結構あるので、ここはすごく回答しづらいと思っています。

実際に回答できないという話もステーション協議会の中で話として出てきており

ます。

○永田委員長 ありがとうございます。

訪問看護事業者調査で、10ページの上から少し降りたところの問2に、サービスの提供状況等についてお答えくださいというここに該当すると思ってよろしいですか。

ここに実態が入れば良いと思うのですが、回答するという事は難しいものではないでしょうか。私もよく分からないのですけれども。令和元年10月の1カ月あたりの実績値を入れることは難しいものではないでしょうか。

○菅原委員 (1)に関しては、入れられます。ただ、(2)が何を指しているのか。要するに、もっとすき間がありますとか、もっと回数をふやせますかということ指しているのか。

(1)と(2)の設問が、何か同じような形で(1)だけでいいものなのか、訪看として空きがあるかどうかということですか。

○永田委員長 そうでしたら、上は実績値でよろしいですね。

(2)は、現状、その事業所では何名体制で実施する中で、最大提供可能なのは何回であるという、書き方であれば書けそうでしょうか。どうなのでしょう。難しいですか。

○菅原委員 非常に訪問時は、もう違いますよね。30分から90分まで、そして最大可能な時間というのは、その空き時間を見ながらそこを書くのか、そこに関しては、非常に何か、何を聞きたいのかなというのが、ちょっと見えないのです。

○永田委員長 まず、何回ということは、回答しようがないということにはなりませんね。

○菅原委員 実態は書けます。実態は書けますし、訪問時間総数も書けます。

ただ、この(2)は何を意図としているのか、というのがちょっと見えないですね。

○永田委員長 (2)で何回ということは、難しいということはわかりました。そこは書けないですね。短い時間で何回も行く場合もあるし、長い時間で1回もあるので、その回ということは非常に難しいということですよ。

それで、最大提供可能時間というのをですから、どう考えたらいいのでしょうか。全くその休みというかそういうものを考慮しないで、手いっぱい訪問介護サービスを、手いっぱいの定義がわからないですね。

そうでしたら菅原委員は、これを書きやすくするためにはこのような形というのを、何かご提案いただけるようなことはございますでしょうか。

○菅原委員 すみません。この意図が分からないのです。

訪看が、空いている時間があるのを問いているのか、どういう意図でこれが出てきているのかが見えないのですよ。

○永田委員長 わかりました。

その点につきましては、それではこの意図するところ、事務局の方はいかがでしょうか。

何となくですが、札幌市内において訪問看護サービス事業所が何カ所ぐらいあって、どのくらいの提供人員がいて、それで利用者数等の絡みで充足されているのか、されていないのか。もっと訪問看護事業所が、ふえなければいけない状況にあるのか、そういったあたりを把握したいのかなという感じを受けるのですが、事務局、どうでしょう。

○事務局（吉田介護保険課長） 今のご質問の点につきまして、意図としまして稼働率をお聞きしたいということでございますけれども、こちらの設問につきまして、持ち帰りまして、検討させていただきたいというふうに存じます。よろしくお願います。以上でございます。

○永田委員長 ということで、菅原委員、もうちょっとお待ちいただきたいと思えます。

そのほかにご意見、ご質問はございませんか。

○太田委員 札幌市医師会の太田でございます。174ページのところですが、サービス事業の収支状況で、黒字、やや黒字、ほぼ均衡、やや赤字、赤字という答えなのですけれども、これは例年このような聞き方をするものなののでしょうか。

というのは、黒字とやや黒字はどういうふうに判断したらいいのか、ちょっとわからなかったのです。

○永田委員長 ありがとうございます。事務局、お願いいたします。

○事務局（佐々木高齢保健福祉部長） 今、前回の状況を確認しているのですけれども、では、どのように設問をつくるかといったときに、事業所規模等もそれぞれ大きさがございますので、金額でも示せませんし、難しいので、ちょっと主観的にはなってしまうのですが、この形にさせていただいております。

○永田委員長 よろしいですか。

○池田副委員長 ややというところが難しいと思うのですけれども、ややを除いての3件法にすると、赤字か、均衡か、黒字かということで回答しやすくなるのですが、それは可能なのでしょうか。

過去の調査との比較もあるかもしれないので、簡単には変更はできないかもしれませんが、ちょっと質問です。

○事務局（太田企画調整担当係長） 副委員長がおっしゃったとおり、前回と同じ設問の聞き方になっています。比較という意味では、同じにしたほうがいいと思えますけれども、例えば、赤字で言えば、やや赤字と赤字を赤字でくくるという方法もございますので、事務局のほうで預らせていただけたらと思います。

○池田副委員長 集計段階でそういう操作ができるかと思えますので、質問はこれ

でも構わないのかなという気はします。

○永田委員長 そのほかに何かございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○永田委員長 そうしましたら、ただいまの部分につきましては、訪問看護事業所の先ほどの提供可能時間につきましては、検討をお願いして、変更の可能性があるということと、ただいまの黒字、やや黒字問題につきましては、集計上の手法で行くということで、このとおりのままとしたいと思います。

以上のような内容で進めるということでご承認いただけますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○永田委員長 では、そのように進めさせていただきたいと思います。

次に、アンケートの実施方法とスケジュール等につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(吉田介護保険課長) 介護保険課長の吉田でございます。

アンケートの実施方法、今後のスケジュールについてご説明いたします。

資料4をごらんください。

まず、1の調査時期でございますが、本年12月に実施いたします。

資料には記載がございませんけれども、発送日は12月上旬、回収は12月下旬を予定しております。

次に、2の調査基準日ですが、本年12月1日を時点として調査いたします。

3の調査方法ですが、郵送により調査票を発送、回収いたします。

4の調査対象者についてです。

まず、高齢社会に関する意識調査ですが、市内に居住する65歳以上の方を5,000人、40歳から64歳までの方を1,500人といたします。

次に、要介護(支援)認定者意向調査ですが、要介護(支援)認定を受けている在宅の市民5,000人を対象といたします。

次に、介護保険サービス提供事業者調査ですが、市内で指定、届け出のある事業所とその設置法人4,100件を対象といたします。

なお、対象となるサービスは、資料記載の①から⑱までの各サービス事業所と⑳の設置法人・団体となります。

最後に、5の集計、分析ですが、来年1月から開始いたしまして、3月までを予定しております。

なお、本委員会での報告は、来年度、令和2年度の4月以降となる予定でございます。

スケジュール等については以上でございます。

○永田委員長 ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。

○**光埼委員** 委員の光埼です。よろしく申し上げます。

事業者調査の前回調査の回答率がわかれば教えていただきたいと思います。

また、集計、分析のところですが、郵送で発送して返信用封筒か何かで回答されるということだと思うのですけれども、その回答率との兼ね合いで、再督促みたいな形をするのか、しないのか、電話で督促するとか、そういう部分の詳しい流れを補足していただきたいと思います。

それから、調査票にプラスして、この調査の目的などをかがみのようなもので添付して送っているということではいいと思うのです。今の2点について回答いただければと思います。

○**永田委員長** では、事務局からお願いいたします。

○**事務局（吉田介護保険課長）** 介護保険課長の吉田でございます。

まず、1点目の回収率でございますけれども、前回の調査結果の回答率につきましては、62.9%となっております。

また、回答がなかった場合の再督促、督促については、今、検討しておらない状態でございます。今は考えておりません。

○**永田委員長** ありがとうございます。

光埼委員、よろしいでしょうか。

○**光埼委員** それぐらいの数字が妥当かどうか、判断がつかないところです。先ほど市民向けのアンケートも50%の回答率ということで、特段、その数字で皆さん意見がなかったということですから、市の段階ではアンケートを出すに当たって、それぞれの年度で目標数値は出していないと思うのですが、特に、事業所の調査で言うと、介護サービスを受ける当事者であったり、働く従事者であったり、そういった方の働き方、労働環境を突き詰めていけば、サービスの質を上げていくことにつながると思うので、できれば、事業所調査については、1ポイントか2ポイントぐらい数字が上がっていくといいなという個人的な要望ですが、お伝えしたいと思います。

○**永田委員長** ありがとうございます。

その点については、事務局は何かお考えでしょうか。

○**事務局（吉田介護保険課長）** アンケート調査につきましては、周知の方法について今後検討させていただきたいと考えております。以上でございます。

○**永田委員長** ありがとうございます。回収率を上げる方向でということで、ご検討をお願いしたいと思います。

それでは、ただいまのご説明に対して、ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○**永田委員長** それでは、アンケートにつきましては、ただいまのご説明のとおり進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

## (2) 第7期札幌市介護保険事業計画の進捗状況について

次に、議題（2）第7期介護保険事業計画の進捗状況について、事務局からご説明をお願いいたします。

（吉田介護保険課長から資料により説明）

○永田委員長 ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

## (3) 「セカナビ札幌 2019」について

○永田委員長 次に、議事（3）セカナビ札幌2019につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（足立高齢福祉課長） 高齢福祉課長の足立と申します。

私から、本日お配りしております冊子セカナビ札幌2019についてご説明いたします。

高齢者支援計画2018の第3章高齢者の社会参加支援に関する基本方針におきましては、情報不足や不安感から、社会参加の行動に踏み出せずにいることが懸念されておりますことから、きっかけづくりや活動の場につなげる環境づくりに取り組む必要があるとしています。

また、昨年9月4日に行われました第1回の本委員会の場においても、高齢者の社会参加に関して、きっかけや情報がない方に対する今後の札幌市の情報発信方法について、田島委員からご質問いただいたところでございます。

このセカナビ札幌2019は、表紙のタイトルの上に、セカンドライフをナビゲートするガイドブックと記載しておりますように、定年退職後の過ごし方であるセカンドライフについて、主に「働く」「社会貢献する」「生きがいを見つける」の三つの視点で、相談窓口や施設の紹介、実際に活躍されている方の事例紹介などをまとめて掲載し、総合的に情報発信することにより、高齢者の社会参加のきっかけづくりとなることを目指して作成したものになります。

内容についてですが、冊子をお開きいただきますと、右側に冊子の目的を記載しております。

また、もう一枚おめくりいただきまして、1ページ、2ページには、「働く」「社会貢献する」「生きがいを見つける」の 카테고리ごとに色分けしながら、紹介する施設や活動について分類しています。

以降、それぞれの施設の利用案内をナビゲーターが紹介するイメージで記載したり、利用者インタビューとして活躍されている方のコメントを記載したりして、読んでいただく方が活動の内容をイメージしやすくなるように作成しています。

また、不安感から踏み出せずにいる方に対しても、できる限り親しみやすく、気軽にこの冊子を手にして読んでいただきたいという狙いから、写真を多く使用する

とともに、デザインに関しましても、余り役所っぽくない仕上がりとなるように配慮したところでございます。

セカナビ札幌2019は、今回が初めての試みとなりますことから、まだ現段階では広報さっぽろなどで大々的にPRをしておらず、現在は区役所や掲載施設に配架しているほか、出前講座、シニアワーキングさっぽろなどのイベントに出向いて来場者に配布しているところでございます。

その中で、アンケートをとるなどして、この冊子の反響やニーズなどを把握し、来年度には、さらに内容を充実させたセカナビ札幌2020を作成したいと考えているところでございます。

以上、高齢者の社会参加支援の取り組みの一つとして新たに策定しましたセカナビ札幌2019について説明させていただきました。

○永田委員長 ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、ご意見等がございましたらお願いいたします。私からお聞きしたいのですが、先ほど区役所等に配架とかイベントのときというお話でしたが、希望する方には配付するような形でたくさん用意されているものなのでしょうか。

○事務局（足立高齢福祉課長） 一応、希望がありましたら配布できるように、冊数としては準備させていただいております。

○永田委員長 希望があったらですね。結構たくさん用意されているのであれば、例えばですけれども、私の勤務校は東区ですが、今度の日曜日に東区のイベント、健康・スポーツまつりがございまして、たくさんの高齢者の方たちも来るのです。そういうところに配置できるほどあるのかどうなのかと思ったのです。

○事務局（足立高齢福祉課長） 数としては準備しているのですが、区役所を通じて、区のイベントの方などに配布できるようなイベントがあればということでお知らせしていたのですが、今のところ、特段の意見がない状況です。

ただ、来年度以降は、また本格的に新たな冊子もつくってということですので、来年度以降、また区の方にも働きかけて、各区のイベントでも配布したいと思っています。

○永田委員長 わかりました。

区役所のほうで余裕がありましたら置けるかもしれないと考えてよろしいですか。

○事務局（足立高齢福祉課長） そうですね。区役所でもし不足があるようでしたら、私どものほうで区役所にお届けしたいと思えます。

○永田委員長 わかりました。ありがとうございます。

○加藤（浩）委員 グループホーム協会の加藤です。

これは、ハローワークとリンクしているのでしょうか。

○事務局（足立高齢福祉課長） ハローワークとは直接リンクしてないのですが、



この中では、札幌市の就業サポートセンターという形でお知らせしているところで  
す。一応、シニアの方にといいことですので、今のところ、ハローワークとは連携  
していない形です。

○加藤（浩）委員 例えは、高齢者で就職したい方がハローワークを通して就職し  
ようとすると、就職困難者扱いということで助成金の対象になりますね。そういう  
方法はどのなんでしょうか。

○事務局（足立高齢福祉課長） 先ほどの区役所のイベントもそうですが、今後の  
展開としてはいろいろと考えていきたいと思っています。

当然、働きたいという方も多くございますので、その辺は考えていきたいと思  
います。

○永田委員長 加藤（浩）委員、よろしいでしょうか。

これはニーズが結構あるのではないかという気がしますので、浸透していけるよ  
うにお考えいただければありがたいと思います。よろしくお願ひいたします。

#### (4) 地域密着型サービス事業者の指定状況について

次に、議事（4）地域密着型サービス事業者の指定状況について、事務局からご  
説明をお願いいたします。

（桐越事業指導担当課長から資料により説明）

○永田委員長 ありがとうございます。

ただいまのご報告につきまして、ご意見、ご質問等はございませんか。

○加藤（浩）委員 私は、グループの事業者なので、グループホームのことが気  
になります。今後のグループホームの予定はどうなっているのでしょうか。

現在、9月の空室状況を見ると、118あいているのです。それだけあいている  
にもかかわらず、グループホームをまだふやしていくというお考えでしょうか。

○永田委員長 事務局からお願ひいたします。

○事務局（桐越事業指導担当課長） 今の計画に基づきまして、現時点では、今年  
度は87人程度の整備ということで公募をしているところでございまして、今後に  
つきましては、状況を見ながら、次の計画策定時に考えていきたいと思っております。

○加藤（浩）委員 介護職員が不足している中で、事業所の数だけをふやしていっ  
ても、本当にいいサービスできるのかと思うのですが、そこまで考えてやっている  
のでしょうか。

○事務局（桐越事業指導担当課長） そういう状況も十分認識しておりますので、  
そのことも含めて、次回の計画でまた考えていきたいと思っております。

○永田委員長 適正な配置をお願いしたいということでございますね。

ほかにありませんか。

○加藤（敏）委員 今のご意見に関連してですが、この介護保険事業計画、今回も

アンケートをとります。このぐらいの伸びがあるだろうとか、このぐらいの認定率がいくつこのぐらいの介護サービス量が必要だというものが出てくるはずです。そうすると、それに基づいて施設は幾つつくりますとか、例えば、訪問看護は幾つやります、訪問サービスは幾つやりますとなります。そうすると、それにかかる費用がこのぐらいなので、介護保険料は1人当たり幾らですよというふうに出てくるのです。今までの計画ですとね。

それが、今、加藤（浩）委員がおっしゃったように、事業所レベルにおいては、ベッドはあるけれども、利用されてないとかね。その理由も、需要はあるけれども、供給サイドとして十分な供給ができないので、ベッドを埋めることができないということです。全部が全部とは申し上げませんが、今後の計画策定に当たっては、幾ら供給するためには、それに従事する人数がどれぐらい必要なのかということを経験値ですぐ出てきますので、そのときに現行の体制としてどうなのだろうか。

例えば、高校を卒業する人が何人いますよというのは、わかるのです。そのうち、介護を希望する人は何人いますよというのも、わかっているはずなのです。大学でも同じです。何人ぐらいしかいませんよというのが現実問題としてすぐにわかるのです。

来年度の養成校を卒業する人は、全道で100人を切っているはずですが。札幌市内では50人を切っていると思います。

そういうことを考えていくと、供給をどうやってきちんと担保するのかということを経験側として検討課題として理解しておいていただかないと、ただつくりましたよ、あとは事業者が給料を高くしてでもいいですから集めてくださいとか何をしてくださいといっただけで、赤字になりました、やめますというのは、きょうの資料に出てきていますけれども、ほとんどが株式会社です。

ですから、事業が行き詰まると放棄する可能性というか、自分のところの事業所は閉鎖しますよということがやりやすい事業所になります。

そういうことも含めて、供給体制を箱物とかサービスというところまで担保することを考えて計画を立てていかないと、今後、本当に成り立たなくなってしまう。この計画が、次の計画がどのように次の介護保険の中でできるようになるのか。

何回も申し上げて申しわけないですけども、例えば離島では、同じ介護保険料を払っていても、サービスを受けられませんということになります。事業所がないからです。

ところが、札幌の場合は、事業所があって、同じ介護保険料を払っていても、例えば、訪問介護をしてくださいといっただけで、ヘルパーさんがもういっぱいなので、受けられません。そういう事情が出てくれば、欲しい人はいるけれども、提供できないわけです。

こういうことになりかねないので、どういう体制でどのぐらいの事業処理をやっ  
ていくのかということ行政側としては真剣に考えていただいて、次の保険計画の  
中できちんとこう見えるようにしていただかないと、事業所だけをつくれればいいと  
いうことにはならないとっておりますので、その辺を計画の中でもしっかり認識  
していただきたいと要望して終わります。

○永田委員長 ありがとうございます。本当に核心の部分だと思います。

ただいまの加藤(敏)委員のご意見に関しまして、事務局から何かございますか。

○事務局(佐々木高齢保健福祉部長) 高齢保険福祉部長の佐々木でございます。

今いただいたご意見は、我々も認識してございます。

当然、必要量というのがまず第一で、我々市民のためということで計画を立てま  
すけれども、それをどのように提供するのかということもあわせて大きな課題であ  
ることは当然認識しておりますので、そのあたりを踏まえて、皆様にもぜひ活発な  
ご議論をいただいた上で次期計画をつくらせていただきたいと考えておりますので、  
皆様、どうぞよろしく願いいたします。

○永田委員長 本日の議事は以上でございますが、皆様から何かございませんか。

(「なし」と発言する者あり)。

○永田委員長 それでは、事務局から連絡事項はございませんか。

○事務局(吉田介護保険課長) 介護保険課長の吉田でございます。

次回委員会は、来年度の開催を予定しております。

開催時期につきましては、追ってご連絡申し上げます。

以上でございます。

### 3 閉会

○永田委員長 それでは、以上をもちまして、第4回札幌市介護保険事業計画推進  
委員会を閉会いたします。

本日は、皆様、どうもありがとうございました。お疲れさまでございました。